世界の学校で教育現場を体験する

教員・教育関係者のための海外教壇実習

海外教育交換プログラム

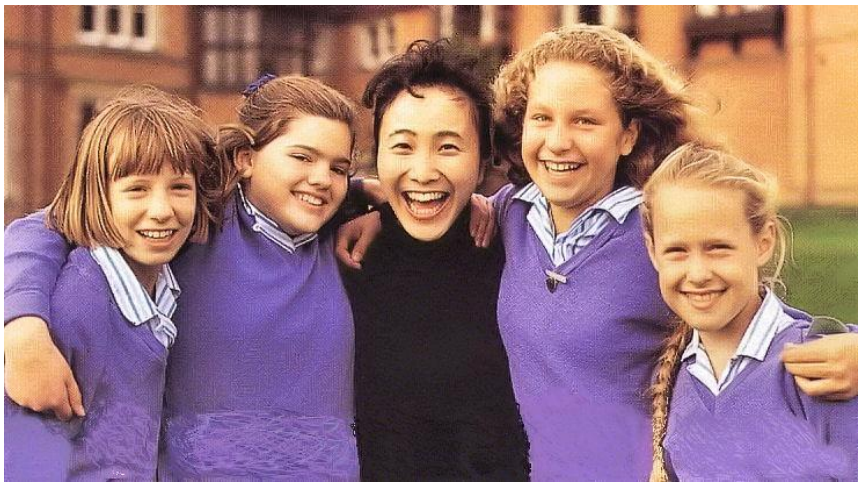

［もくじ］

P．１　海外教育交換プログラムの概要・特徴
P．２　研修体験談
P．５　海外教育交換プログラム「募集要項」
P．８　【応募・参加に関する注意事項】
P.12　【IIP 海外研修プログラムの趣旨と仕組み】
P.13　【応募から出発までの一般的な流れ】
P.14　【プログラム参加規則】
P.15　ご案内（選考試験など）

2026 年 1 月

インターナショナル・インターンシップ・プログラムス（IIP）

〒142-0062　東京都品川区小山 7-5-4

Tel： 03-5750-7711　　Fax： 03-5750-7712

E-mail： info@internship.or.jp　　URL: www.internship.or.jp

【プログラム概要】

本プログラムは、外国の小学校・中学校・高等学校等で日本文化や日本事情を紹介しながら、その国の学習指導・教科教育・カリキュラム作成・生徒指導などの方法を観察・体験するとともに、派遣校での活動や学校関係者宅でのホームステイなどの日常の中で、教育業界や地元の方と交流を図ることができる海外研修です。

●世界の教育機関からの公式招聘、３０年の実績

世界各国の教育庁・教育委員会・学校長などからの公式な招聘を受け、30 年以降にわたり実施されてきており、これまで多くの方々が、海外 40 ヶ国以上の学校で活動しています。

●歓迎される日本紹介の授業

多文化理解、多文化共生が求められる昨今、「日本について」紹介する授業を通じて、お互いの言語・歴史・文化・生活習慣の違いを認め合う体験は、研修校の教員や生徒を始め、保護者を含めた地域の人々にも貴重で、大歓迎されています。

●語学力の向上にも最適

研修先の学校では、生きた英語を実践的に学ぶ絶好の機会です。本物の語学力は、その言語を使うことが不可避な環境に身をおくことで、得られます。

●地域社会に密着

皆さんの活動の場である「学校」は、あらゆる面で地域社会と密に接しています。学校関係者や保護者を通じた地元の方との交流は、「外国の一般社会」を知ることができる貴重な体験です。

●海外の教育現場に密着

海外の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で教壇に立ち、現地の子供たちと触れ合うことで、海外の教育事情が鮮明になります。同時に、日本の教育を見つめ直し、様々な分野で教育者としての力量を高めることができます。

アクティブラーニングやオンライン教育をはじめ、ICT 教育、イマ―ジョン教育など、海外の進んだ教育手法を研究することができます。

●北欧で、世界有数の教育を体験

PISA（学習到達度調査）で世界 No.1 をマークしたフィンランドをはじめ、スウェーデン、デンマークなどの北欧では、優れた教育方法を観察・体験できます。

また、北欧では、TESOL（英語教授法）なども目の当たりに体感できます。

●東京都教育委員会 有給休職制度適用プログラム

東京都教育委員会においては、有給休職研修制度適用プログラムとして、教育関係者から高い評価を得ています。

東京都以外の地方自治体からも、それぞれの休業・休職制度（自己啓発等休業制度など）を活用して、最長で３年間、海外での研修機会を得ている方がいます。

【参加者の声：体験談１】

◆教師の仕事

「研修先の先生方に、一に自分自身、二に家族、三にやっと仕事という考え（が印象的であった）。そして、伝統的な基礎学力を教える部分と自分自身の発想・選択により作り上げる授業とがしっかり区別されていて、後者は教師の個人的裁量に任せられ、結果を気にするのでもなく先生本人の個を大切にした授業がされていることが一番の驚きでした。」（カナダ）

◆アシスタントの活躍に驚き

「日本とは一番違って羨ましく思ったのは、1 つのクラスに担任の他に常時 2～3 人の大人がいて、日本における TT のような役目をしたり、学習内容によっては、遅れている児童を教室の隅や近くの小部屋に数人集めて指導したりするなど、Teacher Aids と呼ばれる先生達が校内に 12,3 人配置されていました。この他にもボランティアの方々が大勢いたのにも驚きました。」（ニュージーランド）

◆内容で区切られた授業

「感覚的には、授業が時間で区切られるのでなく、内容で区切られているという印象でした。授業でやりたい内容があれば無理のない量を組み、あとは生徒個人差により早く終わった子は別なことをしているし、ゆっくりの子は自分のペースで最後までやるという体制でした。指導や授業内容に個人指導が必要な子は別のカリキュラムが準備されていて、一日のうちの一時間か二時間をクラスとは別の先生と過ごす時間が用意されていました。」（カナダ）

◆意見を述べ、人の話を聞く教育

「研修校の生徒は、人前で発表や発言をするのが上手でした。そういった活動の場が多く与えられていて、当番制で身近に起こったニュースを伝えたり、新しいオモチャ等自慢したい物を見せたりします。それを他の子供達は熱心に聞き、質問をします。話している人を尊重し聞く態度が培われていました。」（オーストラリア）

◆アボリジニの文化理解教育

「私の派遣されたニューマンの小学校では、アボリジニの児童が多く、学校ではアボリジニの文化理解教育を行っていました。またアボリジニの児童には英語の特別なクラスを持つなど、西欧の文化を学習する時間が設けられていました。地域では、アボリジニの伝統的なダンスや料理を食する会が開かれたり、オーストラリアの人々とその他の国の人々が相互理解する機会が多く設けられていました。」（オーストラリア）

◆おちこぼれを作らない教育

「世界一の評価が出ているフィンランドの教育。実際に現場の先生に聞いてみると、特別な授業はしてないのよ、との答えが。しかし、フィンランドの教育のすばらしさは、とにかく分かるまで教えてあげる教育体制が確立されていること。日本の教育のように上を追求するわけではなく、分からないをなくすこと。ここに秘密があると思っています。」（フィンランド）

◆日本には珍しいドラマの授業

「オーストラリアの学校で初めて出会ったのが“DRAMA” という科目です。Year ８・９では必修科目で、内容は自分たちで演劇やダンスを制作し発表します。これは、彼らの表現力もそうですが、何より想像すること、積極性・協調性を養うことに繋がっているのではないでしょうか。」（オーストラリア）

◆障害児教育が充実

「知的発達に遅れがあったり、ハンディキャップのある生徒の学習について、設備やヘルパーが充実していたのが特に印象的でした。知的発達に遅れのある生徒が卒業後、身の回りのことは自分でできるように訓練するライフスキルというクラスでは、実際にキッチンで料理をしたり、ベッドメイキングの練習をしていました。耳の不自由な生徒には、市費で手話通訳がついて授業理解の補助をしていました。何か事件を起こし、精神的にも問題があるという生徒には、カウンセラー資格のある先生が個人指導をしていました。“誰でも平等に学ぶ権利がある”ということを、言葉だけでなく、実際に援助していました。」（カナダ）

◆学校と家庭の責任分担

「学校における責任と家庭における責任が、明分化されています。人が話をしているときは静かに聞くといった集団でのルールは学校で厳しく指導をしますが、教師や友達に対する態度が悪いときや忘れ物が多いとき、教師が注意しても聞かないときなどは保護者が学校に呼び出され、担任の先生と、あるいはそれに校長先生を交えて、話をし、家庭で解決してもらうといった方法をとっていました。」（オーストラリア）

◆物語を作る授業

「物語を作る授業の際に感じた作文との違い。生徒たちには、大体の絵が書かれたプリントが配られ、その絵を見て一体何が起こっているのか、何をしているのか、どういう状態なのかという事を物語にして文章にすることが求められます。想像力・創作力を鍛える授業であるということが解りました。本を読まなくなり想像力の低下が叫ばれている日本の子供たちに、この授業は効果的に考える力というのを身に付けさせられるのではないだろうかと感じました。」（カナダ）

【参加者の声：体験談２】

デンマークの学校現場

小学校教員　男性　デンマーク研修

私がデンマークに来て抱いた感想は、“教育は人を作り上げ、人がその国家を作り上げる”ということです。
この国は、ある最近の調査で、「世界の幸せな国」ランキングで１位になっていて、確かに、人々は概ね、幸せそうに生活しているように見受けられます。一方、日本はというと、自殺者が年間３万人を越え、精神的な病を患う人が増加している傾向にあります。この違いは、いったい、何なのでしょうか？

私は、この原因の一つは教育（学校教育、家庭教育、地域教育など、様々な意味での教育）にあると、今、思っています。デンマークに来て、日本とは違ったアプローチの教育を目の当たりにしました。例えば、私が研修している学校では、大げさに言うと、子どもが寝ころがって先生の話を聞いていても“しっかりと”“静かに”聞いてさえいれば、先生は特に言いません。でも日本では、きっと多くの先生は、そのような子どもに姿勢を正すように言うでしょう。

そして、子どもは、渋々と姿勢を正すけれど話は頭に入っていない、ということが少なからずあると思います。見てくれは悪いが、しっかり聞いているのと、見てくれは良いが、全然聞いていないのとでは、いったい、どちらがいいのでしょうか？

それに関する私の回答を述べるのは控えますが、言えるのは、教育には様々なアプローチがあり得るということです。しかし、私はデンマークに来るまで、日本の教育が“あたりまえ”になり過ぎていて、そこに“疑問を抱く余地すらない”という状態でした。

日本を出ることの意義の一つは、「比べる」作業ができることにあると思います。私たちが、日本の中にいて“あたりまえ”で“疑問を抱く余地すらない”ことについて、「比べる」ことを通して、そこに疑問を抱き、より良いものは何なのかを追求することは、今の日本にとって必要なことだと思います。

これまで、“日本”という国について考えることなどなかった私が、今、どうしたら、より良い日本になるのだろうと模索していることに、自分でも驚いています。そして同時に、私のように、日本を出ることによって、逆に日本について考える人々が増えることを期待してやみません。

ニュージーランド研修報告

中学校教員　男性　ニュージーランド研修

今回の研修を通して、ニュージーランドでは、生徒の個性や個人の能力を教員がよく把握し、教育にあたっていると強く感じた。同一授業内でも、同程度の習熟度の生徒でグループを作り、それぞれに応じた課題を与え、授業にあたっている。また、あらゆる授業が生徒主体となっており、常に授業者と生徒のインタラクションが見られる。

英語や日本語の授業では、ただ読んだり書いたりするのではなく、身体を動かしつつ学習するというスタイルがとられている。例えば、英語の授業では、クラスが２つのグループに分かれ、一方が新聞紙を使って音を立てる。他方がその音を、目を閉じて聴く。そして、役割を交代する。生徒たちは、その音から連想・イメージする物語を創作し、書いていく。ただ「書く」のではなく、身体運動や音声を媒介として、想像力・創造力を育成しようとする授業であった。このように「生徒が自ら体験し、学ぶ」ということを重要視しており、生徒ののびのびとした学びの姿をいたるところで見ることができた。

また、教科を限定せず、クロスカリキュラムを重視し、学習活動が行われているという印象を強く持った。例えば、私が配属されたクラスには、生徒によって作られた惑星のオブジェが飾ってあったのだが、そのオブジェには生徒たちが調べたその惑星についての説明が一つ一つつけられていた。ここでは、理科と美術の学習がコラボレーションされていた。

また、英語や日本語などの言語の授業においては、身体を動かす、音を聞く、歌を歌う、など音楽や体育の授業の要素を盛り込んだり、読み物に理科や社会の要素を含む題材を与えたりしていた。

今回の研修からの学びから私の英語の授業に活かしていきたいことは、英語による教員・生徒の発話量を今以上に増やすことや、視聴覚教材の多用と身体を動かして言語を学習し習得するプロセスを重視した活動を多く採り入れることである。また、他教科の内容を積極的に採り入れることで総合的な学習や生涯学習、自律した学習者の育成につながる授業を創っていきたい。

【参加者の声：体験談３】

フィンランドの学校現場

高校教員　男性　フィンランド研修

１年間の研修制度を利用し、フィンランド・オーストラリア・ニュージーランドの３ヶ国の高校で授業をする機会ができた。フィンランドでは、ヘルシンキからバスで１時間ほどのラハティにある高校で研修を行った。漫画や J-POP などの影響で日本語や日本文化に興味をもつ生徒は多いため、週に３回、日本語講座を開設することとなった。

講義時間が７５分と少し長いので、授業の前半は日本語、後半は日本紹介や歴史などの調べ学習、最後にもう一度今日習った日本語のおさらいをするという手順で行った。生徒たちは最後まで興味を持って参加してくれた。
受講生の中に学校外で日本語を習っている生徒がいた関係で、市民学習センターでやっている日本語教室のゲストスピーカーとしても参加させてもらった。センターの受講生の多くは大人だったが、仕事を持ちながら夜学で日本語を勉強してくれるというのはうれしいことだった。

８月の新学期が始まる前には、丸一日かけて、教員のための教育研究会を開催していた。小グループに分かれてのディスカッションを行い、その結果によって教育プログラムを立てていく。教員の話し合いによって教育方針を決めていくのは当然のことなのだが、私にはとても新鮮に見えた。
８月の新学期に入ってからは、日本語の授業と並行して、各先生から日本紹介の授業を依頼された。例えば、国語の授業で「俳句と和歌について」、社会科の授業で「東北大震災と津波、福島原発事故などについて」、美術の授業で「日本の現代美術館について」などのテーマであった。

もちろん自分ではわからないことも多くありましたが、日本の所属校の同僚にヒントを教えてもらったり、図書館やインターネットを使って調べたりして対応した。
こういった形の授業はとても新鮮であったので、先生方が食堂や休憩室に集まる時間には必ず顔を出して、授業を依頼されたら断らないという方針で交流を図り、授業機会を頂いた。また、近隣の高校へも出前授業に出かけた。
９月の学期末テストでは数学の試験監督もやらせていただいたが、気づいてみるとフィンランドでの研修はもう終了を迎えていた。

校長先生をはじめ、多くの先生方に感謝し、この経験を日本での教育活動に生かしていきたいと強く思った貴重な７か月であった。

教えることの喜びと思い

小学校教員　女性　カナダ研修

時が経つのは早いもので、10 ヶ月の研修期間が終わりました。こちらでは小学校の卒業式はなく、定期的に行われていた assembly で１年を締めくくりました。assembly では各クラスの写真がスライドショーで映し出されたり、６年生がカップソングやダンスを見せました。最後ということで多くの保護者の方々も来られ、体育館は大勢の人で埋め尽くされていました。そんな assembly の最後に、私は校長先生に名前を呼ばれ前に出てくるよう言われました。そして、担任の先生からお礼のスピーチと子どもたちからカーネーションの花束のプレゼントを受け取りました。そして大勢の子どもたちが寄ってきてハグをくれ、温かい拍手に包まれました。私は幸せで涙が止まりませんでした。

この 10 ヶ月、色々な不安に立ち向かったり、自分自身とたくさん対話してきたように思います。そして、学んだことがたくさんあります。

私が頑張れる源は人から必要とされることでした。子どもたちや先生から「次はいつ私のクラスに来てくれるの？」「次のプレゼンはいつ？」「来年もいて欲しい」などと言ってもらえることが私の喜びでした。そして、周りの人からたくさんの喜びをもらい、その期待に応えよう、もっと喜んでもらえるようにという思いで、最後まで全力で頑張ることができました。

そしてもう１つ学んだことは、この研修で一番大切なことは言語ではなく、自分が何を伝えたいかであるということです。assembly での担任の先生のスピーチの中にも、「文化が違っても、どんな言葉を話そうと…」というフレーズがありました。確かに私の語学力はまだまだ未熟でしっかりとしたコミュニケーションのためには不十分です。それでも、こうして子どもたちや先生たちと絆をつくることができました。

きっとこの研修で参加者各々に必要とされるのは、何を伝えたいかという思いだと思います。語学力は、その思いがあれば必ず周りの人が手助けをしてくれます。私は研修を終えて、自分の思いは言語に関係なく人に伝わるものだと学びました。

【海外教育交換プログラム「募集要項」】

①１ヶ国コース

参加者の目的に合わせて、研修国や研修時期を自由に設定できます。

●応募資格	基本要件	後掲の【応募・参加に関する注意事項】をご覧ください。
	その他の要件	学校教育法に基づく国公私立教員及び教育関係者（元も含む）
●研修国	できる限り、ご希望に沿った国を優先。	＊北欧諸国では、英語での研修活動が可能です。 ＊国によっては、一定期間を超える滞在にビザが必要で、かつ、ビザ取得の条件が厳しいことがあります。そのような場合、別掲の「１ヶ国ショートコース」での参加を検討いただくことがあります。
●研修先	小学校・中学校・高校より選択。＊幼稚園での研修をご希望の場合も、ご相談をお受けします。	
●研修期間	６・９・12 ヶ月より選択	
●出発時期	ご希望時期と現地事情（研修先の休暇期間など）を照らし合わせて調整。 ＊希望出発時期の６ヶ月前を目安に選考試験をお受けください。	
●滞在場所	受入れ校の手配によるホームステイ・ルームシェア・寮、参加者の選定によるアパートなど	
●費用	○申込金：100,000 円（税込 110,000 円） ○参加費：6 ヶ月：785,000 円（税込 863,500 円） 9 ヶ月：885,000 円（税込 973,500 円） 12 ヶ月：985,000 円（税込 1,083,500 円）	
●備考	＊参加費に含まれる費用と含まれない費用の細目については、後掲の【応募・参加に関する注意事項】をご参照ください。	

②１ヶ国ショートコース

春休みや夏休みなどを活用して、１週間～１２週間の幅で集約的に研修することができます。

●応募資格	基本要件	後掲の【応募・参加に関する注意事項】をご覧ください。
	その他の要件	学校教育法に基づく国公私立教員及び教育関係者（元も含む）
●研修国	できる限り、ご希望に沿った国を優先。	
●研修先	小学校・中学校・高校より選択。＊幼稚園での研修をご希望の場合も、ご相談をお受けします。	
●研修期間	１週間から１２週間までの中で選択	
●出発時期	ご希望時期と現地事情（研修先の休暇期間など）を照らし合わせて調整。 ＊希望出発時期の４ヶ月前を目安に選考試験をお受けください。	
●滞在場所	受入れ校の手配によるホームステイ・ルームシェア・寮、参加者の選定によるアパートなど	
●費用	○申込金：100,000 円（税込 110,000 円） ○参加費： 1 週間：130,000 円（税込 143,000 円） 2 週間：200,000 円（税込 220,000 円） 3 週間：270,000 円（税込 297,000 円） 4 週間：340,000 円（税込 374,000 円） 6 週間：390,000 円（税込 429,000 円） 8 週間：440,000 円（税込 484,000 円） 10 週間：490,000 円（税込 539,000 円） 12 週間：540,000 円（税込 594,000 円）	
●備考	＊参加費に含まれる費用と含まれない費用の細目については、後掲の【応募・参加に関する注意事項】をご参照ください。 ＊5 週間、7 週間、9 週間、11 週間の期間設定も可能です。	

③英語研修付きコース（北欧）

このコースは、イギリス（ロンドン郊外）の英語研修機関で英語研修を受けた後に、北欧各地の学校で研修活動を行うものです。

北欧では、英語を使用して研修活動を行なうことが可能ですが、その活動開始に当たって、英語力に不安があるという方、あるいは英語力をさらに高めておきたいという方のために、このコースが用意されています。

＊イギリスでの英語研修を必要とせず、直接に北欧での研修を希望される方は、別掲の「1 ヶ国コース」をご覧ください。

<table>
<tr><td rowspan="2">●応募資格</td><td>基本要件</td><td>後掲の【応募・参加に関する注意事項】をご覧ください。</td></tr>
<tr><td>その他の要件</td><td>学校教育法に基づく国公私立教員及び教育関係者（元も含む）</td></tr>
<tr><td>●研修国と研修先</td><td colspan="2">①英語研修：イギリス・ロンドンの英語研修機関
＊週 15 レッスン（1 レッスンは 50 分の授業で、午後の時間帯のクラスが基本）
②学校研修：北欧諸国（フィンランド・スウェーデン・デンマーク・ノルウェー）を対象に、小学校・中学校・高校より選択
＊幼稚園での研修をご希望の場合も、ご相談をお受けします。</td></tr>
<tr><td>●研修期間</td><td colspan="2"><table>
<tr><th>研修期間</th><th>①英語研修</th><th>②学校研修</th><th>出発時期</th></tr>
<tr><td>5 ヶ月（20 週間）</td><td>2 ヶ月（ 8 週間）</td><td>3 ヶ月（12 週間）</td><td>1 月・7～12 月＊ビザ無しで可</td></tr>
<tr><td>6 ヶ月（24 週間）</td><td>3 ヶ月（12 週間）</td><td>3 ヶ月（12 週間）</td><td>6 月～12 月　＊ビザ無しで可</td></tr>
<tr><td>7 ヶ月（28 週間）</td><td>4 ヶ月（16 週間）</td><td>3 ヶ月（12 週間）</td><td>4～11 月　＊ビザ無しで可</td></tr>
<tr><td>9 ヶ月（36 週間）</td><td>2 ヶ月（ 8 週間）</td><td>7 ヶ月（28 週間）</td><td>7 月・9 月</td></tr>
<tr><td>12 ヶ月（48 週間）</td><td>2 ヶ月（ 8 週間）</td><td>10 ヶ月（40 週間）</td><td>1 月・7 月</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>●出発時期</td><td colspan="2">ご希望時期と現地事情（研修先の休暇期間など）を照らし合わせて、上表の「出発時期」の範囲で調整。
＊希望出発時期の６ヶ月前までに目安に、選考試験をお受けください。</td></tr>
<tr><td>●滞在場所</td><td colspan="2">①英語研修中：英語研修機関の手配によるホームステイ
②学校研修中：受入れ校の手配によるホームステイ・ルームシェア・寮、参加者の選定によるアパートなど</td></tr>
<tr><td>●費用</td><td colspan="2">〇申込金：100,000 円（税込 110,000 円）
〇参加費：
5 ヶ月：　898,000 円（税込　987,800 円）　6 ヶ月：1,000,000 円（税込 1,100,000 円）
7 ヶ月：1,096,000 円（税込 1,205,600 円）　9 ヶ月：1,176,000 円（税込 1,293,600 円）
12 ヶ月：1,276,000 円（税込 1,403,600 円）</td></tr>
<tr><td>●備考</td><td colspan="2">＊参加費に含まれる費用と含まれない費用の細目については、後掲の【応募・参加に関する注意事項】をご参照ください。
＊研修期間が９・１２ヶ月の場合、上掲の「②学校研修」における北欧での滞在が９０日を超えるため、北欧のビザ取得が必要です。５・６・７ヶ月研修ではそれを超えないので、ビザ免除になります。いずれの研修期間でも、「①英語研修」のイギリスはビザが不要です。</td></tr>
</table>

④ワールドクルーズコース（複数国コース）

最長 24 ヶ月間にわたって、最大 4 ヶ国の学校で研修しながら、日本と各国の教育を比較できます。

●応募資格	基本要件	後掲の【応募・参加に関する注意事項】をご覧ください。
	その他の要件	学校教育法に基づく国公私立教員及び教育関係者（元も含む）
●研修国	できる限り、ご希望に沿った国を、2～4ヶ国選択。	
●研修先	小学校・中学校・高校より選択　　＊幼稚園での研修をご希望の場合も、ご相談をお受けします。	
●研修期間	2ヶ月～24ヶ月（2年間）まで自由に組み合わせ ＊各研修国における最短研修期間は、1ヶ月となります。 ＊研修国の順序や研修期間の組み合わせによっては、日本に一時帰国する必要が生ずる場合もあります。	
●出発時期	ご希望時期と現地事情（研修先の休暇期間など）を照らし合わせて調整。 ＊希望出発時期の6ヶ月前を目安に選考試験をお受けください。	
●滞在場所	受入れ校の手配によるホームステイ・ルームシェア・寮、参加者の選定によるアパートなど	
●費用	○申込金：100,000 円（税込 110,000 円） ○参加費 2 ヶ月：　485,000 円（税込　533,500 円） 3 ヶ月：　585,000 円（税込　643,500 円） 4 ヶ月：　685,000 円（税込　753,500 円） 5 ヶ月：　785,000 円（税込　863,500 円） 6 ヶ月：　885,000 円（税込　973,500 円） 7 ヶ月：　985,000 円（税込 1,083,500 円） 8 ヶ月：1,085,000 円（税込 1,193,500 円） 9 ヶ月：1,185,000 円（税込 1,303,500 円） 10 ヶ月：1,285,000 円（税込 1,413,500 円） 11 ヶ月：1,385,000 円（税込 1,523,500 円） 12 ヶ月：1,485,000 円（税込 1,633,500 円） 14 ヶ月：1,605,000 円（税込 1,765,500 円） 16 ヶ月：1,725,000 円（税込 1,897,500 円） 18 ヶ月：1,845,000 円（税込 2,029,500 円） 20 ヶ月：1,965,000 円（税込 2,161,500 円） 22 ヶ月：2,085,000 円（税込 2,293,500 円） 24 ヶ月：2,205,000 円（税込 2,425,500 円）	
●備考	＊参加費に含まれる費用と含まれない費用の細目については、後掲の【応募・参加に関する注意事項】をご参照ください。	

⑤カレッジコース（日本語教師）

海外において、大学などで専門的に日本語を教えることができます。

●応募資格	基本要件	後掲の【応募・参加に関する注意事項】をご覧ください。
	その他の要件	・学校教育法に基づく国公私立教員及び教育関係者（元も含む）。 ・日本語教育を行なうのに充分な英語力（または現地語力）があること。 ＊日本語教育の経験・資格を有していることが望ましい。〔研修国・研修先によっては、日本語教育経験や、日本語教師資格（日本語教育能力検定試験合格、420時間日本語教師養成講座修了）が必須となることがある〕 ・日本語に加えて、日本の文化・社会環境・経済事情などを教えることにも意欲があること。
●研修国	できる限り、ご希望に沿った国を優先。	
●研修先	大学・短大・コミュニティカレッジ・テクニカルカレッジ・語学学校など	
●研修期間	1 Academic Year（9 ヶ月または 10 ヶ月）　・　12 ヶ月 ＊1 Academic Year の期間が 9 ヶ月になるか 10 ヶ月になるかは、研修先によって異なります。	
●出発時期	基本的に、出発時期は各国新学期の開始前となります。 新学期の開始時期の例： オセアニア：1～2 月 韓国：3 月 アジア諸国：5～6 月 欧米：8～9 月 中国：8～9 月 ＊希望出発時期の6ヶ月前を目安に選考試験をお受けください。	
●滞在場所	受入れ校の手配によるホームステイ・ルームシェア・寮、参加者の選定によるアパートなど	
●費用	○申込金：100,000 円　（税込 110,000 円） ○参加費：9 ヶ月 885,000 円（税込 973,500 円）　10 ヶ月 918,000 円（税込 1,009,800 円） 12 ヶ月 985,000 円（税込 1,083,500 円）	
●備考	＊参加費に含まれる費用と含まれない費用の細目については、後掲の【応募・参加に関する注意事項】をご参照ください。	

【応募・参加に関する注意事項】

＊は、全プログラムに共通する事柄です。
☆は、「スクール・インターン」系プログラムに特有の事柄です。

１．応募資格

＊応募資格における「基本要件」は、次のようになります。
- 心身ともに健康であること。
- 良識を有し、独善的・利己的ではないこと。
- 判断力と自主性を備えていること。
- 環境の変化への順応力と柔軟な思考力を持っていること。
- IIP 海外研修プログラムの趣旨と仕組みを充分に理解していること。
- 犯罪歴がないこと。

２．プログラムへの応募と選考試験

＊IIP の海外研修プログラムには、大別すると、学校研修用の「スクール・インターン」系プログラムと実務・技能研修用の「ワーク＆カルチャー・インターン」系プログラムという２つのカテゴリーがあります。

☆「スクール・インターン」系プログラムでは、「スクール・インターン」プログラム（一般者用）と区別した形で、教員・元教員を対象とした場合には「海外教育交換」プログラム、学生を対象とした場合には「国際教育実習」プログラムという名称が用いられています。

☆お子さんの同伴（お子さんと同時に参加）が可能なのは、後掲の〔11．特殊な参加形態〕に記されているように、学校研修用プログラムのうちの「スクール・インターン」プログラム（一般者用）と「海外教育交換」プログラムの２つです。

＊プログラムへ応募するには、選考試験を受けていただかなければなりません。

＊１度の選考試験申込で、各プログラムの中から複数（第２希望まで）の研修コースへの応募が可能です。ただし、選考試験合格後の参加登録において、その対象とすることができるのは、１つの研修コースに限られます。

＊選考試験の審査の結果により、希望とは異なる研修コースでの合格となる場合があります。

＊納入された選考料は、どのような場合にも返還されません。

３．参加登録

＊選考試験に合格した方については、その方からの参加申込書などの必要書類の提出と後述の申込金の支払が済み次第、IIP による参加登録が為されます。

＊参加登録が為された方（参加者）は、国内事前講習など IIP の提供する各種サービスを利用することができます。

＊参加登録の有効期間は２年間です。参加者は、その期間内に海外研修に出発していただくことになります。

＊研修先およびそこでの研修開始時期が決定した後に、研修先側の事情や社会情勢などによるものではなく、参加者側の事由による研修開始時期の延期あるいは研修計画の再設定は、参加登録の有効期間内に２回まで可能です。ただし、その場合には、都度、後述の〔９．参加取消〕における参加取消料の算定方式を準用した金額が、違約金として課徴されます。

４．研修先

＊研修先については、参加者の希望・経歴・資格・語学力などと現地側の受入れ条件などを考慮したうえで、IIP が選定します。

＊研修先の選定において、参加者は、特定の地域・都市・施設などを指定することはできません。

＊研修先は、１ヶ国につき１ヶ所の手配となりますが、研修国や地域、研修先の状況により、２ヶ所以上になることがあります。その際に、研修先の移動に伴う諸費用は参加者の負担となります。

☆学齢制度は国によって異なりますので、研修校の小学生・中学生・高校生の学齢区分が、日本とは必ずしも同一ではありません。

☆研修校によっては、昼休みや放課後にクラブなどの形式で生徒を教導することがあり、そこでの協力を研修参加者に求める場合があります。

５．研修期間と出発時期

＊研修期間は、研修先との打合わせによって設定された研修開始日から、参加者が、出発時に予定された研修期間内において研修を終了した日までです。参加者側の事情により研修を早期離脱した場合には、離脱日をもって研修終了となります。

＊研修期間には、原則として、研修先や滞在先を移り変わった場合などにおける参加者の移動期間も含まれます。

＊研修期間には、祝祭日や週末などの休日のみならず、研修先における休暇期間も、その長短を問わず、含まれます。

☆従って、研修先が学校の場合、その学校および所在国の休暇の時期を確認して、出発時期や研修期間を検討することが大切です。

研修先が北半球各国の学校の場合

＜夏期休暇＞

・北米やヨーロッパの諸国では、６月から８月にかけて２ヶ月以上の夏休みを取る学校が大半です。

北半球各国の夏休み

アメリカ	６月下旬～８月下旬	カナダ	６月下旬～８月下旬	フィンランド	６月上旬～８月中旬
スウェーデン	６月上旬～８月中旬	ドイツ	６月～８月・７月～９月	フランス	７月上旬～８月末
スペイン	６月下旬～９月上旬	イタリア	６月下旬～９月上旬	アイルランド	７月上旬～８月末
イギリス	７月上旬～８月末				

＜夏期休暇以外の休暇＞

・12 月後半から２週間程度のクリスマス休暇や、学期中に 1～２週間程度の休みがあります。また、国により、３月/４月のイースター時に休暇（数日から２週間程度）があります。

研修先が南半球各国の学校の場合

◆オーストラリア・ニュージーランドの学校の休暇スケジュール（学期休みと夏休み）の目安

４月上旬か下旬から２週間	６月下旬か７月上旬から２週間	９月下旬から２週間	12 月中旬から翌年１月末(夏休み)

６．滞在先と滞在費

＊後述の〔８．参加費〕の項の表に示されているように、滞在費は、〈参加費に含まれない費用〉であるため、参加者の別途負担となりますが、その反面、参加者は、自らの裁量で滞在方法の選択と滞在先の決定をすることができます。

☆そういう中で、「スクール・インターン」系プログラムにおいて、IIP が参加者から滞在先の周旋を要請された場合、IIP では、原則として、研修校に滞在先の手配を依頼し、研修校は、状況が許す限り、それを引き受けてくれます。研修校による滞在先の手配では、基本的に、同校の関係者（教員や生徒保護者）の自宅その他でのホームステイになりますが、それ以外の滞在方法（ルームシェアや寮など）になることもあります。

＊ホームステイについては、アメリカ・カナダ・イギリス・オーストラリアのように比較的広く社会に根付いている国もあれば、ヨーロッパ諸国のように必ずしもその可能性が高くはない国もあり、また、同一国の中でも地域によって差異が存在しますので、状況次第となります。

☆参加者が、研修校の手配で決定された場所から自ら選び直した他所へ滞在先を変更する場合には、IIP および研修校の承諾が必要です。IIP および研修校が変更を承諾した場合でも、変更滞在先における生活上のリスクや追加的費用などは、すべて参加者の負担となります。

☆研修校が長期休暇（夏休み・冬休みのほか、１～2 週間程度の学期休みなどを含む）に入るときは、その休暇中の滞在先を参加者が自らの責任で確保することになります。滞在方法がホームステイの場合、長期休暇中も継続してその家庭に滞在できる可能性はありますが、実際にそうできるかどうかは、各家庭の状況によりますので、時宜を捉えてその点をよく確認するとともに、継続滞在できないことをも想定した計画（予算を含む）を立てておくことをお勧めします。

＊ホームステイの受入れ家族や寮・アパートの管理人・居住者がもともと現地の出身でない場合などには、滞在先での日常語として、研修国の言語以外の言葉が使われることもあります。

＊ワールドクルーズ・コースなどのように当初から滞在先の移動が予定されている場合はもとより、１ヶ国コースにおいても、状況によっては、滞在先が、１ヶ所とは限らず、２ヶ所以上になることがあります。その場合、滞在費もそれぞれ異なってくる可能性がありますし、滞在先の移動に伴う諸費用は参加者の負担となります。

〔参考〕滞在費の目安 :「スクール・インターン」系プログラムにおけるホームステイの場合の最低金額（基本的に、朝夕の食事代と部屋代および水道光熱費を含む）です。

アメリカ：	USD 300 ～/月	オーストラリア	： AUD 200 ～/週
カナダ	： CAD 800 ～/月	ニュージーランド	： NZD 200 ～/週
イギリス：	英語研修中 GBP 274 ～/週	フィンランド	： EUR 200 ～/週
	学校研修中 GBP 175 ～/週	スウェーデン	： SEK 1,000 ～/週

7．申込金

＊選考試験合格後、IIP の指定する期日（合格通知から１～２週間後）までに申込金をお支払いください。
＊この申込金は、IIP によるプログラム参加登録の手続事務およびそれ以降の参加者の出発に向けた諸作業（各種連絡・情報提供などや研修先候補との受入れ交渉その他）に伴って発生する費用の一部に充当されます。
＊申込金は、参加費には充当されません。
＊納入された申込金の返還請求は、正当な理由がない限り、認められません。

8．参加費

＊研修コース・研修期間などに応じて『募集要項』に定められている参加費を、IIP の指定する期日（概ね、出発予定日の2～3 ヶ月前）までにお支払いいただきます。
＊納入された参加費の返還請求は、正当な理由がない限り認められず、参加者が海外研修に出発した以降は、一切認められません。
＊参加者の責任に帰する原因あるいは研修先の判断などにより、実際の研修期間が当初に予定された期間に満たずに研修が終了した場合でも、参加費を減額してその分を返還する措置は施されません。（例：予定研修期間が 9 ヶ月の場合に、8 ヶ月で研修が終了したとしても、参加費は 9 ヶ月分のままです。）
＊経済変動などの諸事情により、参加費や研修内容などが変更されることがあります。
＊参加費には、往復旅費（渡航と帰国）や滞在費などの費用は含まれません。応募にあたり、次表を参照して、参加費に含まれるものと含まれないものをしっかりご確認ください。

参加費に含まれるもの	参加費に含まれない主な費用
●参加登録時から海外研修活動の終了時までのサポート（その初期に申込金でカバーされる部分を除く） ●研修先の確保 ●滞在先の周旋（参加者から要請を受けた場合）（注１） ●英文履歴書の作成指導・添削 ●ビザ・入国許可・滞在許可に関する情報提供（日本で手続可能な部分と日本からの出国に関する事柄に限る） ●国内事前講習（注１） ●IIP が提供する日本文化紹介用の資料・教本 ●現地空港や最寄りの駅などでの到着出迎え手配（注２） ●プログラム運営管理費	●パスポート取得費 ●健康診断に関わる費用 ●ビザ・入国許可・滞在許可の取得に関わる諸費用 ●海外旅行保険料 ●往復旅費（渡航と帰国）や移動費・荷物運送費 ●国内事前講習の受講に付帯する諸費用（交通費など） ●研修準備費（資料作成費や教材・機器購入費など） ●滞在費 ●現地交通費 ●おこづかいなどの個人的な費用
◆〈英語研修付き北欧コース〉における“イギリスでの英語研修費用”。 ◆「スクール・インターン」系の各コースにおける“滞在先と研修校との間の送迎”（注３）。	◆〈英語研修付き北欧コース〉における“イギリスでの英語研修中のホームステイ手配費用”。

（注１）このサービス・サポートを参加者が利用しない場合でも、参加費は減額されません。
（注２）研修先・滞在先関係者に可能な限り出迎えてもらうように依頼しますが、現地でバスなどの公共交通機関が利用できる場合や当該関係者の都合などによっては、参加者に自費で滞在先まで移動いただくこともあります。
（注３）研修校の手配によるホームステイの場合には、通常、「滞在先と研修校との間の送迎」が研修校・滞在先から追加費用なしに提供されますが、研修条件・滞在条件によっては、参加者に自費でバスなどを利用して登校・下校していただくことになる場合もあります。

9．参加取消

＊参加登録後に参加を取消した場合には、取消の時期により、『参加規則』に規定された参加取消料が発生します。
＊参加者の責務違反や違法行為などにより参加登録を抹消されたときも、参加取消に準じて処理され、取消料が発生します。

10. ビザ・滞在許可申請

＊IIP のプログラムへの参加登録がビザ・滞在許可発行を自動的に保証するというわけではありません。ビザ・滞在許可発行の権限は各国政府にあり、その取得手続や諸条件は変更されることがあります。IIP は各時点で最適と判断した手続をご案内し、万が一、予定していた研修国のビザ・滞在許可が発行されない場合には、他の研修国への変更などの代替案をご提示します。

＊研修国によっては、ビザ申請時の年齢が 30 歳までに限定されます。

〔例〕オーストラリア、ニュージーランド、オランダ

＊オーストラリア/ニュージーランド/カナダの場合、ビザ申請時に指定病院で健康診断を受ける必要がある場合があります。

オーストラリア　（大使館指定病院、北海道・東京・大阪・兵庫の６ヶ所）
ニュージーランド（大使館指定病院、北海道・東京・大阪・兵庫の６ヶ所)、
カナダ（大使館指定病院、東京と兵庫の３ヶ所）　健康診断料　３万円～4 万円程度　（2026 年 1 月現在）

＊研修国によっては、ビザ・滞在許可申請に際して、面接や指紋採取等のため、大使館やビザセンター等に出向く必要があります。

〔例〕アメリカ（在日 米国大使館・領事館)、カナダ（ビザ申請センター、東京・大阪 のみ)、イギリス（ビザ申請センター、東京・大阪 のみ)、フィンランド（ビザ申請センター、東京のみ)、スペイン（在東京 スペイン大使館)、デンマーク（ビザ申請センター、東京のみ）　（2026 年 1 月現在）

〔参考〕　◆ビザ申請料（2026 年 1 月現在）:
カナダ　369.75 カナダドル（CAD）　/ フィンランド　530 ユーロ（EUR）
オーストラリア 670 豪州ドル（AUD）

11. 特殊な参加形態 – お子さんとの同時参加

☆お子さんとの同時参加が可能なプログラムは、学校を主要な研修の場とする「スクール・インターン」プログラム（一般者用）と「海外教育交換」プログラムです。

☆3 ヶ月以上の同時参加が可能な国はカナダですが、教員免許の資格が必要です。

☆同時に参加できるお子さんは、出発時に小学校１年～6 年に在学中の者に限られます。

☆お子さんは、原則として、参加親権者と同じ学校に通学することになります。その際に、お子さんの学費が必要になる場合があります。

☆現地での滞在が研修先の手配によるホームステイや寮の場合、お子さん一人につき、大人と同額の滞在費が必要です。

☆参加親権者、お子さん共に海外旅行保険にご加入いただきます。

☆お子さん一人につき、参加親権者とは別に、申込金として、研修期間が 12 週間未満の場合は 55,000 円（税込)、研修期間が 12 週間以上（プログラム上は３ヶ月以上）の場合は 110,000 円（税込)、参加費として、研修期間が 12 週間未満の場合は 55,000 円（税込)、研修期間が 12 週間以上（プログラム上は３ヶ月以上）の場合は 110,000 円（税込）を申し受けます。

12. その他

＊同一の研修コースでも、研修国や研修先の受入れ事情により、参加者条件（経験・資格・年齢その他)、出発時期、活動期間、研修内容などが異なる場合があります。

＊IIP は、研修に係わる諸条件を予め研修先に確認して、その情報を参加者に提供しますが、それらの条件は、研修先の事情や現地の経済状況などによって、研修開始前あるいは研修中に変更されることがあります。

＊各研修コースとも、参加者が日本から研修国に渡航することを前提としておりますので、参加者の出国前に IIP から資料・書類などを参加者へ郵送する際は、日本の住所宛てといたします。

＊応募者・参加者は、IIP から提出を求められた書類を、必ず指定された期日までに提出してください。

＊提出いただいた書類は、差替えなどの場合を除き、原則として、返却されません。

＊研修開始前の３ヶ月以内の参加者による海外留学・海外旅行は、研修手続などに支障を来たすことがありますので、必ず IIP の了解を得てください。IIP がその了解を与える際には、原則として、参加者が日本へ一旦戻った後に改めて研修に渡航することを条件としますので、参加者は海外から直接に研修場所に向かうことはできません。

＊参加者は、研修活動を行なうにあたって、研修国の言語を日常基本会話程度は身につけておくことが望まれます。

＊学校を主要な研修の場とする「スクール・インターン」プログラム（一般者用）および「海外教育交換」プログラムを利用して〈お子さんと同時参加〉する場合を除けば、IIP から各種サービスを受けることができるのは、参加者のみに限られます。同時参加ではなく、単にお子さんや他の家族などを帯同するときは、その滞在先の確保を含め、帯同に伴うすべての手配を参加者の責任と費用で行なってもらいます。

＊『募集要項』およびこの「注意事項」の内容は、事前の告知なしに変更されることがあります。

【IIP 海外研修プログラムの趣旨と仕組み】　2022年12月

１．プログラムの趣旨

IIP の海外研修プログラムは、自己の語学力の水準向上や実務・技能の経験値拡大を欲するとともに外国での暮らしを味わってみたいという皆様に、海外での実地研修活動を通じて、地域密着型の生活体験をしてもらえるように設計されたものです。

そのプログラムは、学校研修用の「スクール・インターン」系プログラムと実務・技能研修用の「ワーク＆カルチャー・インターン」系プログラムに大別されます。

概して、「スクール・インターン」系プログラムにおける実地研修では、外国の小学校・中学校・高校で、そこの教員たちと連携しながら、生徒たちに英語 ― あるいは現地語 ― で日本の文化や実情などを紹介するという活動がその基礎を構成します。

「ワーク＆カルチャー・インターン」系プログラムでは、参加者の個別の目的に即した実地研修の場所（以下では、「スクール・インターン」系プログラムにおける学校と併せて、「研修先」と総称します）で、実務スキルの研鑽あるいは伝統技術の会得に努めることが活動の根幹になります。

このような状況の中で、参加者は、研修期間中の実地研修の内容を充実させるために、また、研修修了後の人生・仕事にその成果を反映させるためにも、研修先・滞在先では積極的に周囲の人々に接し、その地域コミュニティにも進んで溶け込むなど、与えられた環境と機会を充分に活用することが望まれます。

その一方で、海外で研修活動や生活をするに当たって、言葉がうまく通じなかったり、慣習の違いに戸惑ったり、相談できる日本人が周りに殆どいなかったりすることも少なくありません。

よって、参加者には、自助努力・判断力・自主性と併せて、順応力・柔軟な思考力が強く求められます。

問題が生じたときに、IIP や研修先の窓口者をはじめ適宜に他人に相談することは必要ですが、自己に対して甘く安易に他人に頼ったり解決を委ねたりするかたには、IIP のプログラムは向かないとも言えるでしょう。

昨日の自分を超えることを目指して、定番型の海外留学や海外旅行・逗留では得られない、自分自身で今日と明日の過ごし方を試行し計画していく毎日： それを望む参加者に、そういう環境と機会を提供するのが、IIP 海外研修プログラムの主眼の１つです。

２．プログラムの仕組み

IIP は、その海外研修プログラムで、特定の受入側と提携した海外留学や海外旅行のようなパターン化した形で参加者を募集するというのではなく、参加者ごとに手作りの研修環境を用意します。

そのために IIP では、研修先の所在国や研修期間などに関する参加者の希望に意を払いながら、まず、参加者の受入れをしてくれる学校・団体・企業など研修先の候補の探索作業を開始します。

参加者と研修先候補のそれぞれの希望・条件を見比べながら、できる限り適合する相手を探し出すようにするこの作業は、容易に想像してもらえるように、多大な時間と手間を要するため、研修先の最終選定までに半年近く掛かることも少なくありません。

受入れ条件などを詰めたうえで IIP が最終選定した研修先は、言うなれば、参加者の身元引受者の役割を果たしてくれることになります。

「スクール・インターン」系プログラムにおいては、参加者はボランティアとして無給で活動することになりますが、それに対して学校側では、無償で研修環境を提供してくれます。

さらに、研修中の滞在先の選択についても、参加者が IIP を介して依頼すれば、状況が許す限り、学校側が学校関係者（教員や生徒保護者）の自宅その他でのホームステイや寮などを手配してくれます。

「ワーク＆カルチャー・インターン」系プログラムでも、参加者の研修活動は基本的に無給ですが、それと引換えに、参加者には無償で実務体験や技能習得の環境と機会が付与されることになります。滞在先は、原則として参加者自身の選定に任せられるため、アパート・寮・ルームシェアなど多様です。

◆◆◆◆◆◆

プログラムの「趣旨」と「仕組み」において、総じて、参加者にとって肝要なのは、何よりも IIP と研修先との委任関係・信頼関係を損なわないように行動することです。

研修環境は、参加者ごとにオーダー・メイドに近いものになりますが、それは参加者が自らの言動について恣意に基準を設定することを許しているわけではなく、特に、日々の研修活動と生活を円滑に進めるためには、IIP の規則・注意・指示・通知に従い、かつ、研修先・滞在先の規則・指示・要望に沿うことが常に参加者に求められるところです。

【応募から出発までの一般的な流れ】

選考試験申込	応募者：　インターネットで選考試験申込（希望出発時期の６ヶ月前をめどに）
▼	選考試験料の振込
選考試験	IIP：　書類審査
▼	事務所での面接 又は ビデオ面談（英語によるインタビューを含む）
合否結果発表	IIP：　合否結果を郵送にて通知（合格者へは、通知と併せて、登録手続の案内）
▼	
登録手続	合格者：　登録書類の提出
▼	申込金の振込（合格通知から１～２週間後）
登録後ガイダンス	IIP：　出発までの準備事項などについて電話やメールでガイダンス（対象者のみ実施）
▼	
研修先の探索	参加者：　英文経歴書の提出
▼	IIP：　研修先候補との交渉（場合により、滞在先の手配の可否打診を含む）
研修準備	参加者：　研修国の社会事情の事前チェック、日本紹介用の資料・材料の入手など
▼	
研修先決定	IIP：　研修先から招聘状を受領
▼	参加者：　参加費の振込（概ね、出発予定日の２～３ヶ月前）、研修先との事前交信
渡航準備	参加者：　ビザ申請・取得、健康診断受診、航空券・海外旅行保険の手配など
▼	
出発	IIP：　出迎え確認

【プログラム参加規則】

2026年1月5日改定

1．参加申込み

インターナショナル・インターンシップ・プログラムス（以下IIPという）の提供するプログラムに参加しようとする者は、本「参加規則」、「募集要項」、「応募・参加に関する注意事項」、「プログラム参加申込にあたって」および選考試験結果通知の内容を承諾の上で、参加申込みを行なうものとし、その手続きに際しては、IIPの指示に従って、参加申込書等の必要書類を提出し、申込金を支払うものとする。

2．参加登録

(1) IIPが参加申込書等の必要書類および申込金を受領した時点で、参加申込者は、参加登録され参加者となる。参加登録の有効期間は2年間とし、参加者は当該登録期間内に海外研修に出発するものとする。

(2) 納入された申込金は、正当な理由がない限り返金されない。

3．研修国および研修先

研修国および研修先については、IIPが参加者の希望・経歴・語学力や研修先の受け入れ条件等を考慮して選定する。参加者からの研修地域の指定は受け付けられない。また、参加者がIIPの選定に従わない場合は、新たに研修先を選定できないこともある。

4．研修期間

ビザ・滞在許可等の発給条件や、IIPによる研修先の選定に時間がかかった場合、研修期間が参加者の希望する期間よりも短縮されることがある。

5．出発時期

(1) 以下の場合等には、参加者の希望する時期に出発できないことがある。

① 参加者の書類提出や参加費支払等の手続きが遅れた場合。

② 参加者のビザ・滞在許可等の取得に時間がかかった場合。

③ IIPによる研修先の選定に時間がかかった場合。

④ 参加者の語学力や経験等が研修先の要求するレベルに達しない場合。

(2) 参加者側の事由による出発の延期は、参加登録の有効期間内で2回まで可能とする。ただし、延期の都度、後述の第8条に規定された参加取消料の算定方式を準用した金額が、違約金として課徴される。

6．参加者の責務

参加者は、以下の責務を負うものとする。

① IIPへの提出書類はすべて指定期日までに提出すること。

② IIPの指定の通り、申込金および参加費等を納入すること。

③ Eメールアドレス（携帯電話用は不可）を取得し、参加申込み時から研修終了時まで、常にIIPとのEメールによる交信が可能な状態を保つこと。

④ 出発時から帰国時までをカバーする海外旅行保険に加入すること。

⑤ 海外研修に必要なパスポート・ビザ・滞在許可・航空券を取得すること。

⑥ 活動のレポート等をIIPの指示に従って提出すること。

⑦ IIPから必要と判断された場合には、国内および現地でのオリエンテーションや講習へ参加し、その諸経費を負担すること。

⑧ 連絡先をIIPや研修先・滞在先等（以下にプログラム関係者と総称する）が常に把握できるようにし、変更があれば遅滞なく通知すること。研修中に、旅行等で不在になる場合も、スケジュールと連絡先をIIPやプログラム関係者に必ず通知すること。

⑨ 研修先では課題に真摯に取り組むとともに、研修地域の活動に積極的に参画することにより、プログラム関係者にとって参加者の受け入れが有意義なものとなるよう努力を尽くすこと。

⑩ 研修終了後は、海外での滞留を継続する場合における公的機関等との必要な手続きを含め、すべて参加者自身の責任と費用で行動すること。

7．参加費

(1) 参加者は、指定の期日までに参加費を支払わなければならない。

(2) 参加費の金額は、参加申込時点で有効な「募集要項」に記載された通りとする。ただし、経済変動等の諸事情により、申込み後であっても参加費の金額が変更されることがある。

(3) 参加費は、正当な理由がない限り返金されず、海外研修に向けて出発した以降は、一切返金されない。

8．参加取消

(1) 参加者は、参加を取り消す場合、文書でIIPへ申し出なければならない。当該申出文書の受理をもって、IIPは参加取消として処理する。

(2) 参加取消の処理が為された参加者は、当該処理が為された時点に関する以下の区分と算定方式に基づき、参加取消料を支払わなければならない。

A：基準出発日の61日以上前の場合	参加費の10%
B：基準出発日の60日前から31日前までの場合	参加費の30%
C：基準出発日の30日前から15日前までの場合	参加費の50%
D：基準出発日の14日前から前々日前までの場合	参加費の70%
E：基準出発日の前日以降の場合	参加費の90%

(3) 前項の「基準出発日」とは、予定出発月の第1金曜日をいう。

(4) 参加取消時に手数料やその他の料金・費用等が発生していた場合、参加者は、参加取消料に加えてそれらを支払うものとする。

9．IIPの責任の免除

(1) IIPは、以下に例示するような事柄を含め、IIPの故意または過失によらない事由により生じた参加者の研修の開始または継続の不可能については、その責任を負わない。

① 参加者がパスポート・ビザ・滞在許可・航空券を取得できなかったこと。

② 渡航到着地において、研修国への入国許可・移動許可がおりなかったこと。

③ 再入国や滞在期間の延長が認められなかったこと。

④ 研修先決定後に、研修先の事情により受け入れ不可能となったこと。

⑤ 天災、地変、暴動、戦乱、テロ行為、ストライキ、日本・外国の官公署の命令、伝染病・感染症等の流行、偶発事故、その他不可抗力。

(2) IIPは、IIPの故意または過失によるものでない限り、参加者の生命・身体・財産に生じた損害、および参加者の行為により第三者の生命・身体・財産に生じさせた損害については、その責任を負わない。

10. 参加登録の抹消

参加者に以下のような事態が生じたとき、IIPは、参加登録を抹消し、海外研修の取り止めや海外研修の中途での打切りを通告することがある。

① 前述の第6条に規定された参加者の責務を果たさない場合。

② 法令や公序良俗に反する行為をした場合。

③ IIPやプログラム関係者のルール・指示・通告等に従わない場合。

④ 病気・ケガや精神の不安定等により、適切な研修ができないとIIPやプログラム関係者が判断した場合。

⑤ IIPに届け出た参加者自身に関する情報に虚偽あるいは重大な遺漏があることが判明した場合。

⑥ IIPおよび研修先の許可なく活動を休止または放棄した場合。

⑦ 言動がプログラムの円滑な運営を妨げると判断された場合。

⑧ 故意または過失の有無を問わず、プログラム関係者から研修・滞在の開始または継続を拒否され、あるいは帰国を勧告された場合。

⑨ 本「参加規則」に違反した場合。

11. 紛争解決方法と賠償責任

(1) プログラムに関連して何らかの問題が発生した場合には、協議によって解決を図るものとし、その協議は、状況把握を的確に行うため、直接の当事者のみで行なわれるものとする。ただし、当事者が未成年の場合は、保護者による代理行為が認められる。

(2) 参加者は、法令や本「参加規則」に違反する行為によってIIPやプログラム関係者の名誉を傷つけたり損害を生じさせた場合は、その賠償の責を負わなければならない。

(3) IIPが参加者に対して損害賠償責任を負うべき場合、その賠償総額は、参加者より支払われた参加費の額を超えないものとする。

12. その他

(1) 参加者に適用される「募集要項」、「応募・参加に関する注意事項」ならびに本「参加規則」等のIIPの文書については、参加申込時における最新版を有効なものとする。

(2) 本「参加規則」は、事前の告知なしに変更されることがある。

以上

ご案内

個別相談・カウンセリング

★ IIP では、個別でのご相談やカウンセリング（無料）を随時受付けています。

実際に海外研修に参加された方の体験談なども交えながら、プログラム内容についてご説明します。

まずはどんなことでもお気軽にご相談下さい。

個別相談・カウンセリング予約先
TEL: 03-5750-7711
E-mail：info@internship.or.jp

カウンセリング実施時間
平日　10：00 ～ 18：00

選考試験

プログラムへの参加お申込みの入り口は「選考試験」です。説明会にご参加されなくても、選考試験をお受けいただけます。

IIP の選考試験は、書類審査とインタビューで構成され、筆記試験はありません。インタビューは「面接」「Zoom や Skype を利用したビデオ面談」または「電話」のいずれかを選択できます。所要時間は 20 分程度です。

まず、選考申込書の記載内容をもとに、日本語で詳しくご希望や目的などをお尋ねします。その後、英語（場合によっては研修希望国の言語）でいくつか質疑応答を行いますが、それは現在の語学力と併せて、前向きなコミュニケーション姿勢をお持ちかどうか、を確認するためのものです。

定員枠は設けておりませんので、IIP の基準に達した方が合格となります。

選考試験時に、プログラムに関するご相談にも応じています。

選考方法	書類審査　　及び　　インタビュー
選考申込方法	ホームページ（http://www.internship.or.jp）の選考申込フォームに 必要事項を記入し、送信後、金融機関にて選考料をお振込み下さい。
選考料	5,500 円（税込）
選考料の振込先	三井住友銀行　自由が丘支店　普通　７０５７１３２ インターンシッププログラムス

★選考試験申込の受理後、IIP より E-mail で受験案内をお送り致します。

選考試験は早めにお受けいただくことをお勧めします！

選考試験合格後、IIP プログラムに参加登録いただいた時点から、様々なサービスをご利用になれます。「電話での英会話フリートークレッスン（無料）」・「事前講習会」・「登録者専用 HP・メルマガでの情報提供」などを有効に使って、十分にご準備を整えられることをお勧めします。

★選考試験についてのお問合せ先：「選考委員会」
E-mail：screening@internship.or.jp　Tel. 03-5750-7711